

第38回議会運営委員会記録

令和5年3月2日

【開催日】 令和5年3月2日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後4時～午後4時24分

【出席委員】

委員長	大井 淳一郎	副委員長	宮本 政志
委員	伊場 勇	委員	笹木 慶之
委員	森山 喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

副議長	中村 博行		
-----	-------	--	--

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	河口 修司	局次長	島津 克則
主査兼議事係長	中村 潤之介	議事係書記	若野 みちる

【付議事項】

- 1 令和5年第1回（3月）定例会に関する事項について
 - (1) 宇部拘置支所の収容業務の継続を求める意見書・・・資料1
 - (2) 議事日程変更案について
- 2 政治倫理審査会の撮影許可申請書について・・・資料2
- 3 その他
全員協議会の開催日

午後4時 開会

大井淳一郎委員長 ただいまより、第38回議会運営委員会を開会します。お手元にあります付議事項に従って進めてまいりますので、委員会運営に御協力のほど、よろしく申し上げます。まず付議事項1点目、令和5年

第1回（3月）定例会に関する事項についてのうち、(1)宇部拘置支所の収容業務の継続を求める意見書です。資料1が宇部拘置支所の収容業務の継続を求める意見書案です。これにつきましては、弁護士会から、意見書を出してほしいという陳情で、議会運営委員会の中で審査するという事です。お手元にあります意見書案につきましては、事前に皆様、見ていらっしゃると思いますので、その上で、この意見書案を上程するかどうかも含めて、協議していただきたいと思います。これについてはいかがでしょうか。基本的な文章の内容等は、過日、宇部市議会で即決されたものと内容は同一です。そのことを踏まえて、皆さんと協議し、意見を頂きたいと思います。

森山喜久委員　うちの会派では、提出すると確認しております。議論の中で出てきたのは、最初のほうにある、「宇部拘置支所は主として、宇部山陽小野田管内の捜査機関」というところはそのままでいいんだけど、三行目にある、「宇部市や山陽小野田市に在住する者」というのを、「山陽小野田市や宇部市に在住する者」として、同じように2段落目のところ、そして5段落目と6段落目に、多分4か所ほど、「宇部市や山陽小野田市に在住する者」とあるのを、「山陽小野田市や宇部市に在住する者」に変えたらどうかという意見がありました。

大井淳一郎委員長　ちなみに至誠一心会では、この意見書案についての意見等が何かありましたか。

笹木慶之委員　この意見書を取り上げることについて異存はありませんが、本市の議会のことですから、今、話があったように、本市を中心に表現を変えたほうがいいんじゃないかと思っております。

大井淳一郎委員長　会派みらい21も提出については同意見で、今言われたことは、うちの会派では話に出ておりませんでした。創政会と至誠一心会の意見を尊重して、宇部市や山陽小野田市と書いてあるところを、山

陽小野田市や宇部市という表現に改めることに、うちの会派も賛同したいと思います。これも含めて4か所ぐらいあると思います。まず、3行目の「宇部市や山陽小野田市に在住する者」、それから、その2行下が、「収容業務の停止後は」の次の「宇部市や山陽小野田市に在住」、それからずっと行きまして、片道1時間以上の距離があり、「宇部市や山陽小野田市に在住する」の部分、それから、接見交通権においても、「宇部市や山陽小野田市在住」と書いてあるところを「山陽小野田市や宇部市」という表現に改めたものを意見書案として提出するという内容で、皆さん御同意いただければと思います。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。今後の取扱いなんですけれども、これについて事務局からお願いします。

中村議会事務局主査兼議事係長 では、意見書を議案として提出するところまでは、議運の中で決定したと思います。それと今のこの資料1の修正箇所もありますので、暫時休憩していただいて、議案の頭の部分と中身を修正したものを再度議会運営委員会に御提示しようと思うんですが、いかがでしょうか。

大井淳一郎委員長 皆さんそれでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後4時5分 休憩

午後4時17分 再開

大井淳一郎委員長 それでは、委員会を再開します。先ほど協議しました意見書案で修正したもの、そして議員提出意見書案として議案として出ております。これについて、議事日程変更案を含めて説明してください。

中村議会事務局主査兼議事係長 では(2)まで一緒に説明します。先ほど整った

ものということで、資料1の意見書案が差替えになります。1ページ目が議案のかがみになります。全議員一致議案として提出するということになるであろうということから、申し合わせ事項により提出者が副議長、賛成者が議会運営委員会の委員の皆様となります。2ページ目と3ページ目が、先ほど提示した意見書案になりまして、先ほど議論にありました文言の修正を4か所しております。「山陽小野田市や宇部市」へと並び替えています。資料1については以上です。それに伴って議事日程変更案についてですが、これも早いところでの上程をとお聞きしておりますので、明日3日金曜日午前9時30分からの本会議で、一般質問が3人、いらっしゃいますので、その終了後、この議員提出意見書案1件を上程し、採決まで、つまり即決という日程案を提示しております。以上になります。

大井淳一郎委員長 ただいま説明がありましたが、皆さんからありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり） それでは、議員提出意見書案……（「マイク、マイク」と呼ぶ者あり） はい、すみません。

中村議会事務局主査兼議事係長主査 すみません。今、提示しておきながら一つ、こうしたほうがいいんじゃないかと思うところを見つけましたので申します。今、文言を変更しました4か所において、5行目のところですが、「山陽小野田市や宇部市在住」となっております。ただ、3行目には「宇部市に在住」ということで平仮名の「に」が入っています。あわせて、刑事訴訟法第80条に規定すると記載のあるところ下にも、同じように「に」が入っておりません。入っているところが2か所、入っていないところが2か所で、これを統一したほうがよろしいかと思いますが、軽微な訂正ですので、もしよければ、事務局で修正して、明日の全協に修正したものを議案として提示するというところでよろしいでしょうか。

大井淳一郎委員長 事務局から提案がありましたが、2か所やり替えたものを

全議員一致議案として明日の日程として追加したいと思いますが、よろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）では、そのようにしたいと思います。続きまして、付議事項２点目、政治倫理審査会の撮影許可申請書についてです。資料２を御覧ください。これにつきましては、これまで一般傍聴人、あるいは報道も含めて撮影許可の話をしておりました。政治倫理審査会も本会議や、委員会に準ずるようにしたところですが、この許可申請書自体をまだ皆さんにお示ししていませんでした。内容は同一ですが、資料２として政治倫理審査会の撮影許可申請書を提出しております。何か事務局から補足説明することはありますか。特にないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）これは、今後も、政治倫理審査会の中で撮影許可の申請があると思われまますので、資料２を申請書として用いていきたいと思いますが、皆さん、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、これを使っていくと決定しました。続きまして３点目、その他です。全員協議会の開催日について。

中村議会事務局主査兼議事係長 今日までの議運決定事項の報告を、明日３日午前９時からの全員協議会で委員長からしていただけたらと思います。

大井淳一郎委員長 今、報告がありましたが、皆さんそれでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これまでの分も含めて、明日９時に議運決定事項を全員協議会で報告したいと思います。そのほか、皆さん、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）議長もよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）副議長もよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）事務局、何かありますか。

中村議会事務局主査兼議事係長 少し前後しますけれども、この資料１を一応今日すぐ、会派に所属していない議員にもメールしようと思うんですが、いかがでしょうか。

大井淳一郎委員長 やはり今回の決定をもって周知したいと思っておりました

し、文章も訂正しましたので、これを会派無所属議員だけではなくて会派所属議員にも、それぞれ会派に連絡はしますけれども、全議員に周知をお願いしたいと思います。では、皆さん、それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、そのようにしてください。よろしく申し上げます。それでは事務局もよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、以上をもちまして、第38回議会運営委員会を閉じます。お疲れ様でした。

午後4時24分 散会

令和5年（2023年）3月2日

議会運営委員長 大井 淳一郎